

インターンシップの受入を検討されている事業所の皆様

平成 30 年度新上五島町インターンシップのご案内（受入事業所募集！）

夏休み等を利用した大学生等のインターンシップの受入事業所を募集します。

学生は就業体験を通じて、島・地域について知りたいとインターンシップに参加します。

事業所の皆様には、学生を通じての企業PRのチャンスです。

受入にご協力の程、よろしくお願いいたします。

◆インターンシップ

【日程】夏休み期間（8月～9月）の実働7日以上です。（受入助成は実働7日以上が対象）

【対象】学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する全国の大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び専修学校に在籍し、インターンシップ参加を希望した学生。

【内容】学生が夏休みを利用し、就業体験を行う。

◎学生1人受入毎に1万円を助成します！

新上五島町内でのインターンシップの促進のため、インターンシップに伴う費用を助成します。

※補助金の支給については申請書の提出等が必要になります。

受入可能な事業所様につきましては、以下の参加申込書よりお申込みください。

申込締切：平成30年4月6日（金）

【お申込み・お問い合わせ】

新上五島町役場 総合政策課 インターンシップ担当

〒857-4495 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585番地1

TEL 0959-53-1111 FAX 0959-53-1100

E-mail seisaku@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

新上五島町役場 総合政策課 インターンシップ担当 行

FAX 0959-53-1100

申込締切日：平成30年4月6日（金）

【平成30年度 新上五島町インターンシップ参加申込書】

事業所名	
担当部署 担当者名	
電話番号	
E-mail	
実習内容	